

株式会社二チ二チ物流

次世代育成支援対策推進法及び、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに活躍でき、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 目標と取組内容・実施時期

【次世代育成支援対策推進法】

目標 1：男性労働者で育児休業又は育児目的休暇を取得したものを 2 名以上とする。

＜取組内容＞

令和 7 年 4 月～ 男性社員の育児休業取得に関する周知
対象者へ育児休業取得の推進

目標 2：フルタイム労働者のうち、25 歳～39 歳の労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均を各月 3%削減する。

＜取組内容＞

令和 7 年 4 月～ 現状把握を行い、業務効率化など必要な対策を講じる

【女性活躍推進法】

目標 3：管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を 30%以上にする。

＜取組内容＞

令和 7 年 4 月～ 女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリングを実施
従来、男性労働者中心であった職務への女性労働者の配置拡大と、それによる多様な職務経験の付与を実施